

2026  
Mar. 3

保証協会だより

# CHIBA CREDIT GUARANTEE



千葉県信用保証協会

# CONTENTS

## ■ お知らせ

- ・保証協会だよりをリニューアルします . . . P.1

## ■ お役立ち情報

- ・信用保証なんでもQ & A . . . P.2

## ■ 保証状況

- ・金融機関店舗別保証承諾額／保証債務残高ベスト10 . . . P.3
- ・保証状況 . . . P.4

## ■ INFORMATION

- ・「モニタリング強化型特別保証制度」の取扱い開始について . . . P.5
- ・「令和7年度コラボキャンペーン」表彰店舗について . . . P.8
- ・「鉄人28号」を活用した当協会広報物廃棄のお願いについて . . . P.10

## ■ 連携支援機関紹介

- ・千葉県よろず支援拠点 . . . P.11

**LINE**でお役立ち情報を配信中！！

保証制度      セミナー  
相談窓口      各種政策

おともだち登録はこちら 

その他にも役立つ情報をHPで公開中

<p>保証料シミュレーション</p>  	<p>広報物</p>  	<p>統計情報</p>  
--	--	---

# お知らせ

## 保証協会だよりをリニューアルします

当協会では、これまで「保証協会だより」を毎月発行（紙版・電子版）しておりましたが、令和8年3月号をもって「保証統計情報」に集約します※。

令和8年度からは第5営業日を目途に公表しております「保証統計情報（電子のみ）」に現行の保証協会だよりに掲載していたお役立ち情報、INFORMATION等の情報を加えて発信してまいります。

なお、「保証協会だより」はリニューアルされ、四半期ごとの保証概況や協会トピックの公表を予定しております。

保証統計情報、保証協会だより等での情報発信は当協会LINE公式アカウントにて配信しますので、この機会に下記のQRコードよりご登録ください。

※集約に伴いまして、保証協会だよりの冊子のご送付は終了となります。

### 【令和8年3月まで】

広報媒体	発行時期	掲載内容	発行
保証協会だより	毎月20日頃	お役立ち情報・各種ベスト10・保証概況・INFORMATION・採用情報等	冊子 電子媒体
保証統計情報	毎月第5営業日	各種統計	電子媒体



### 【令和8年4月以降】

広報媒体	発行時期	掲載内容	発行
保証協会だより	四半期ごと	四半期ごとの保証概況・協会トピック	電子媒体
保証統計情報	毎月第5営業日	各種統計・お役立ち情報・毎月の各種ベスト10・INFORMATION・採用情報等	電子媒体

当協会公式LINE  
の追加は  
こちらから！！



【お問い合わせ先】 企画部 経営企画課 TEL：043-221-8185

2026.3 保証協会だより

# お役立ち情報

## 信用保証なんでもQ & A

Q

**特定事業（保証対象業種）と非特定事業（保証対象外業種）とを兼業している場合は事業資金に該当しますか。**

A

特定事業と非特定事業とを兼業している中小企業者に係る資金については、特定事業に係る事業経営に必要な資金に限り、事業資金に該当します。

なお、特定事業と農林水産業に属する事業とを兼業している中小企業者に係る資金について、特定事業に係る資金と農林水産業に属する事業に係る資金が混在したもので区別できない場合は、当該資金を売上高・販売数量等の指標によって按分する方法により、当該資金のうちの特定事業に係る資金を算出し、これを事業資金とすることができます。

Q

**売上等から総合的に判定したそれぞれの事業 ウェイトが運送業30%、建設業30%、小売業40%と3事業を兼業している企業の従業員数規制をどうみますか。**

A

兼業の場合の従業員数規制は主たる事業の判定により決まります。運送業、建設業は300人規制、小売業は50人規制ですが、本件の場合、運送業と建設業のウェイトが60%を占めていることから、本件企業の従業員数規制は300人となります。

# 保証状況

## 令和8年2月の金融機関店舗別保証承諾額ベスト10

【単位：百万円】

順位	金融機関名		金額
1	京葉銀行	松戸支店	635
2	千葉銀行	柏西口支店	529
3	京葉銀行	柏支店	475
4	千葉興業銀行	五井支店	450
5	京葉銀行	八街支店	428
6	千葉興業銀行	津田沼支店	422
7	千葉銀行	東金支店	381
8	京葉銀行	成田支店	377
9	千葉興業銀行	松戸支店	375
10	千葉銀行	白井支店	367

## 令和8年2月の金融機関店舗別保証債務残高ベスト10

【単位：百万円】

順位	金融機関名		金額
1	千葉銀行	中央支店	11,695
2	京葉銀行	柏支店	11,296
3	千葉銀行	稲毛支店	10,245
4	千葉興業銀行	船橋支店	9,627
5	千葉銀行	四街道支店	9,187
6	千葉銀行	成田支店	9,158
7	千葉興業銀行	五井支店	9,105
8	千葉銀行	船橋支店	8,526
9	京葉銀行	四街道支店	8,433
10	京葉銀行	成田支店	8,327

# 保証状況

## 令和8年2月の保証状況

【単位：件・百万円・％】

保証承諾			保証債務残高		
件数	金額	前年比	件数	金額	前年比
2,084	33,174	98.6	100,653	1,206,955	95.9
代位弁済額（元利）			対債務者回収（総回収）		
件数	金額	前年比	完済件数	回収金額	前年比
152	2,279	104.9	33	287	95.0

詳細については当協会HP内の「当協会からのお知らせ」に掲載しています。  
下記URLもしくはQRコードよりご覧いただけます。

LINE登録でHPへの掲載をいち早くお知らせしておりますので、ぜひ、ご登録ください!!



<https://www.chiba-cgc.or.jp>



【HP】



【LINE】

### 《HP掲載内容》

金融機関店舗別保証承諾額ベスト100  
金融機関店舗別保証債務残高ベスト100  
保証状況  
金額別保証状況  
期間別保証状況  
資金用途別保証状況  
新規・継続別保証状況

業種別保証状況  
制度別保証状況  
金融機関別保証状況  
市町村制度別保証状況  
市町村別保証状況

# INFORMATION

## 「モニタリング強化型特別保証制度」の取扱い開始について

令和8年3月16日から、「[モニタリング強化型特別保証制度](#)」の取扱いを開始しました。

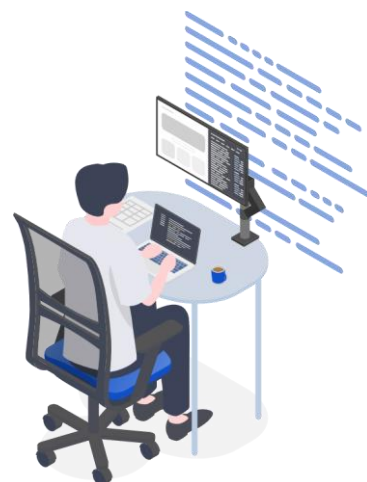
物価高や人手不足等多様な経営課題を抱える中小企業者の事業の成長や立て直しに向けた資金需要等に応えることで、資金繰りの円滑化を図るとともに、中小企業者が認定経営革新等支援機関と連携の下、定期的なモニタリングを通じて、経営状況の変化の予兆を早期に捉えることで、経営支援等により経営力の向上を促し、経営状況の改善を図る保証制度です。

本制度は、全国統一の保証制度であり、[3年間の時限措置](#)として創設されます。なお、当協会への申込が令和8年3月16日から令和9年3月31日までの場合、[次の表に定める補助率に相当する額を国が補助します。](#)

制度詳細については、下記のQRコードからHPを参照ください。

### 保証料率（令和8年3月16日から令和9年3月31日申込の場合）

区分	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨
料率(%)	1.90	1.75	1.55	1.35	1.15	1.00	0.80	0.60	0.45
補助率(%)	0.95	0.87	0.77	0.67	0.57	0.50	0.40	0.30	0.22
事業者負担(%)	0.95	0.88	0.78	0.68	0.58	0.50	0.40	0.30	0.23



【HPはこちら】



【お問い合わせ先】 企画部 経営企画課 TEL：043-221-8185



中小企業のベストパートナー

千葉県信用保証協会

保証限度額  
2億8,000万円

最大期間  
運転・設備10年

# モニタリング強化型

## 特別保証制度

### Point①

認定経営革新等支援機関による  
月次資金繰り管理

保証付き融資実行後から認定経営革新等支援機関が、月次で資金繰り表作成をお手伝いし、資金繰り管理をご支援します。

### Point②

金融機関・保証協会を  
交えた4者協議

経営状況の変化を認定経営革新等支援機関が察知した場合、金融機関・保証協会と今後の方針を共に検討します。

### ご利用いただける方

税理士や金融機関等の認定経営革新等支援機関との連携により、月次で財務状況や資金繰り状況等を把握し、経営状況等の報告を行うことを誓約する書面を提出している方。

※認定経営革新等支援機関が申込金融機関である場合は、申込人の金融機関からの総借入金残高のうち申込金融機関におけるプロパー融資残高の割合が5割以上であるものに限ります。

### 取扱期間

令和8年3月16日

令和9年3月31日

令和11年3月31日

保証料  
補助

1 / 2

※1 保証料補助率は1/2と必ずしも一致しない場合があります。詳細は裏面をご覧ください。  
※2 条件変更に伴い追加して生じる保証料については補助の対象外となります。

# モニタリング強化型特別保証制度

資格要件	認定経営革新等支援機関との連携により、月次で財務状況や資金繰り状況等を把握し、経営状況等の報告を行うことを誓約する書面を提出している中小企業者。 なお、当該認定経営革新等支援機関が申込金融機関である場合は、申込人の金融機関からの総借入金残高のうち申込金融機関におけるローンを融資残高の割合が5割以上であるものに限る。																																								
保証限度額	2億8,000万円（組合等の場合は4億8,000万円）																																								
責任共有制度	責任共有対象																																								
対象資金	事業資金（運転資金及び設備資金）																																								
返済方法	一括返済または分割返済																																								
保証期間	一括返済の場合 1年以内 分割返済の場合 10年以内 （据置期間は運転資金1年以内、設備資金及び運転設備資金3年以内）																																								
担保	必要に応じて徴求																																								
保証人	必要となる場合がある																																								
融資利率	金融機関所定利率																																								
保証料率	令和8年3月16日～令和9年3月31日申込分（単位：%）																																								
	<table><thead><tr><th>区分</th><th>①</th><th>②</th><th>③</th><th>④</th><th>⑤</th><th>⑥</th><th>⑦</th><th>⑧</th><th>⑨</th></tr></thead><tbody><tr><td>通常保証料率</td><td>1.90</td><td>1.75</td><td>1.55</td><td>1.35</td><td>1.15</td><td>1.00</td><td>0.80</td><td>0.60</td><td>0.45</td></tr><tr><td>保証料補助</td><td>0.95</td><td>0.87</td><td>0.77</td><td>0.67</td><td>0.57</td><td>0.50</td><td>0.40</td><td>0.30</td><td>0.22</td></tr><tr><td>事業者負担</td><td>0.95</td><td>0.88</td><td>0.78</td><td>0.68</td><td>0.58</td><td>0.50</td><td>0.40</td><td>0.30</td><td>0.23</td></tr></tbody></table>	区分	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	通常保証料率	1.90	1.75	1.55	1.35	1.15	1.00	0.80	0.60	0.45	保証料補助	0.95	0.87	0.77	0.67	0.57	0.50	0.40	0.30	0.22	事業者負担	0.95	0.88	0.78	0.68	0.58	0.50	0.40	0.30	0.23
	区分	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨																															
	通常保証料率	1.90	1.75	1.55	1.35	1.15	1.00	0.80	0.60	0.45																															
保証料補助	0.95	0.87	0.77	0.67	0.57	0.50	0.40	0.30	0.22																																
事業者負担	0.95	0.88	0.78	0.68	0.58	0.50	0.40	0.30	0.23																																
→令和9年4月1日～令和11年3月31日申込分については保証料補助未定																																									
取扱期間	令和8年3月16日～令和11年3月31日当協会申込受付分																																								
添付書類	信用保証協会所定の申込資料のほか、次の資料を添付 ・モニタリング強化型特別保証制度資格要件申告書兼誓約書																																								



中小企業のベストパートナー

千葉県信用保証協会

本店保証部 ☎043-221-8111  
松戸支店保証課 ☎047-365-6010  
成長サポート部 ☎043-239-3281

# INFORMATION

## 「令和7年度コラボキャンペーン」表彰店舗について

金融機関の皆さまと連携して千葉県内の中小企業者・小規模事業者を支援すべく実施いたしました「令和7年度コラボキャンペーン」の表彰店舗は、下表のとおりです。

ご協力を賜り、誠にありがとうございました。当協会におきましては今後も県内の中小企業・小規模事業者の支援に取り組んでまいりますので、引き続きご支援、ご協力をよろしくお願いいたします。

### 1. 「令和7年度コラボキャンペーン」概要

#### 金融機関向け

実施目的	令和7年3月14日に取扱開始となった「協調支援型特別保証制度」を中小企業者への資金繰り支援に係るご提案の選択肢としてご活用いただきたく、本キャンペーンを実施するものです。
実施期間	令和7年12月1日（月）から令和8年1月30日（金）まで
対象制度	①協調支援型特別保証制度（プロパー同時実行） ②協調支援型特別保証制度（経営行動計画の策定並びにモニタリング実施）
表彰内容	対象制度①については1件の保証承諾につき2ポイントを、対象制度②については1件の保証承諾につき1ポイントを金融機関本・支店様に付与いたします。ポイント獲得数上位先に対して記念品を贈呈します。

#### 商工団体向け

実施目的	令和6年2月15日に取扱開始となった「商工会議所・商工会連携保証『コネクトちば』」について、中小企業者への資金繰り支援に係るご提案の選択肢としてご活用いただきたく、本キャンペーンを実施するものです。また本制度をご利用いただいたお客様にはご希望に応じて無料にて資金繰り相談等の経営支援も実施いたします。
実施期間	令和7年10月20日（月）から令和8年1月30日（金）まで
対象制度	商工会議所・商工会連携保証「コネクトちば」 （申込形式は「斡旋」「金融機関経由」を問わない）
表彰内容	「商工会議所・商工会連携保証『コネクトちば』」1件の保証承諾につき1ポイントを各商工会議所・商工会様に付与いたします。実施期間内に、合計1ポイント以上獲得いただいた商工会議所・商工会様に記念品を贈呈いたします。

# INFORMATION

## 2.表彰店舗

表彰店舗は9金融機関30店舗、4団体となりました。

### 表彰店舗一覧（金融機関）

No	金融機関名	営業店名	No	金融機関名	営業店名
1	群馬銀行	松戸支店	16	千葉興業銀行（7店舗）	木更津支店
2	千葉銀行（8店舗）	稲毛支店	17	千葉銀行（5店舗）	浦安支店
3		行徳支店	18		白井支店
4		新浦安支店	19		八街支店
5		五井支店	20		四街道支店
6		木更津支店	21		五井支店
7		木更津東支店	22	千葉信用金庫（2店舗）	八幡支店
8		袖ヶ浦支店	23		作草部支店
9		四街道支店	24	銚子信用金庫	東庄支店
10	千葉興業銀行（7店舗）	本店営業部	25	東京東信用金庫（4店舗）	船橋支店
11		小倉台支店	26		鎌ヶ谷支店
12		四街道支店	27		白井支店
13		柏支店	28		馬込支店
14		船橋支店	29	房総信用組合	大原支店
15		白井支店	30	銚子商工信用組合	干潟支店

### 表彰団体一覧（商工団体）

No	商工会議所名
1	市川商工会議所

No	商工会名
1	山武市商工会
2	袖ヶ浦市商工会
3	東庄町商工会

【お問い合わせ先】 企画部 業務統括課 TEL：043-221-8186

# INFORMATION

## 「鉄人28号」を活用した当協会広報物廃棄のお願い について

当協会では、以前より信用保証制度の一層の利用促進を図るため「鉄人28号」を活用した広報物を作成し、関係団体様・金融機関様に送付しておりましたが、**令和8年3月31日を以て同キャラクターの契約が満了し、使用しないこととなりました。**

つきましては、関係団体様・金融機関様におかれまして当協会の「鉄人28号」が掲載されている広報物については、**令和8年3月31日までに廃棄**していただけますようお願い申し上げます。

関係団体様・金融機関様におかれましては、当協会広報物の廃棄に伴い、ご負担をおかけしますが、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

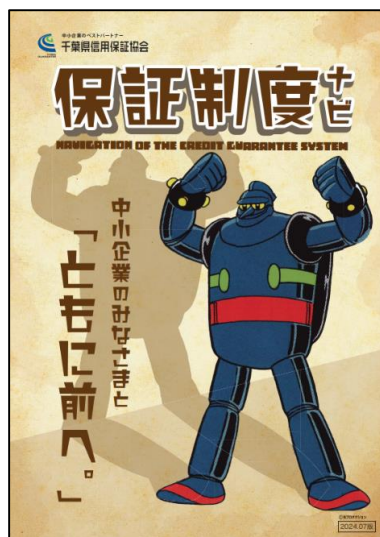
以下は「鉄人28号」を活用した広報物の一例になります。

毎年デザインを変更して発行していた広報物もございます。以下のデザイン以外の「鉄人28号」を活用した広報物についても、廃棄していただけますようお願い申し上げます。

【パンフレット】



【保証制度Navi】



【ポスター】



【お問い合わせ先】 企画部 経営企画課 TEL：043-221-8185

# 連携支援機関紹介

## 経営改善・起業・売上拡大・事業継承の無料相談 千葉県よろず支援拠点

### ■千葉県よろず支援拠点とは？

千葉県よろず支援拠点は、中小企業・小規模事業者および創業予定者を対象に、経営課題の分析から売上拡大に資する無料相談を提供する、国（中小企業庁）による公的なワンストップ支援窓口です。



### ■支援メニュー

- 経営改善・起業支援：事業計画策定、創業支援、売上拡大・経営改善のための相談対応
- 税務・経理相談：税務・会計・確定申告など、財務経理面の支援
- 広報・IT・デザイン支援：WEB活用、ホームページ／パンフレット作成、デザイン改善、広報・プレスリリース対応に関する支援
- サービス業・飲食業支援：飲食店メニュー改善、サービス業向け経営相談、商業業種の個別課題対応
- 雇用・人材支援：社員研修・人材育成など、経営基盤強化に向けた支援も提供
- ワンストップ・フォローアップ体制：複数の専門家・機関と連携し、支援後のフォローアップまで一貫して対応



### ■サブチーフコーディネーターから一言！



サブチーフコーディネーター  
森永 逸二郎氏

中小企業や創業者の皆様の経営課題に寄り添い支援しています。  
お悩みは一人で抱え込まず、  
まずはお気軽にご相談ください！

#### 【お問い合わせ先】

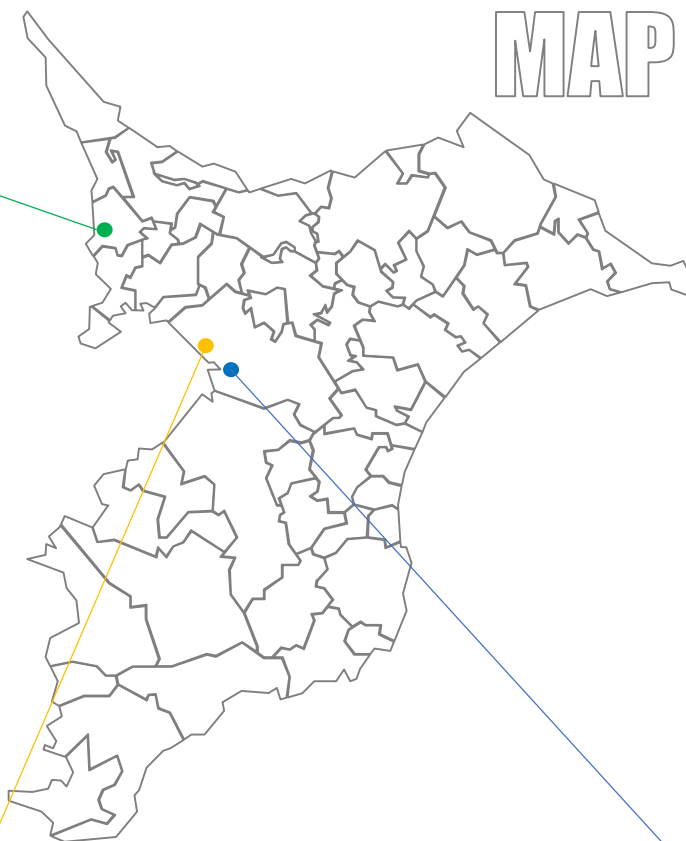
住所：千葉県千葉市美浜区中瀬2-6-1 WBGマリブイースト23F  
TEL：043-299-2921

## ○松戸支店

〒271-0091

松戸市本町7-10 (ちばぎんビル)

松戸支店	保証事務課	TEL 047-365-6010
	保証課	TEL 047-365-6010
	資金繰り相談窓口	TEL 047-365-6007



## ○幕張サポートセンター

〒261-8501

千葉市美浜区中瀬1-3幕張テクノガーデンB棟23階

成長部	地域部	TEL 043-239-3281
チーム	チーム	
創業部	チーム	TEL 043-239-3282
経営部	チーム	TEL 043-239-3283
伴走部	チーム	TEL 043-239-3284
資金繰り相談窓口		TEL 043-239-3285
海外展開部	デスク	TEL 043-239-3290
事業承継部	デスク	TEL 043-239-3291

## ○本店

〒260-8501

千葉市中央区中央4-17-8 (千葉県自治会館)

保証部	保証事務課	TEL 043-221-8111
	保証第一課	TEL 043-221-8111
	保証第二課	TEL 043-221-8111
	資金繰り相談窓口	TEL 043-221-8110
再生支援部	事業再生課	TEL 043-221-8112
	期中管理課	TEL 043-221-8113
	債権管理課	TEL 043-221-8115
検査室		TEL 043-221-8183
総務部	総務課	TEL 043-221-8181
	経理課	TEL 043-221-8182
企画部	経営企画課	TEL 043-221-8185
	業務統括課	TEL 043-221-8186

本誌はLINE配信を行っております。

おともだち登録でセミナーや統計等の最新情報をチェック!!

おともだち登録はこちら➡



## 発行



中小企業のベストパートナー

CHIBA GUARANTEE 千葉県信用保証協会

【本誌のお問い合わせはこちら】  
経営企画課 TEL 043-221-8185